全国からのお見舞金

島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程

九年　三代（みしろ）　智弘（ともひろ）

ブチッ、自分の中で確かに鳴った。体育のダンスの発表中、僕は足首を激しく捻挫した。包帯、テープ、怪我が治った後足首につけるサポーター。それらを購入するための数万円という病院の領収書を見て親に申し訳ない気持ちでいっぱいになった。しかし、その気持ちはすぐに驚きへと変わった。なんと支払ったはずのお金が戻ってきたのである。それだけではない、戻ってきた金額は支払った金額よりも少し多かったのである。

料金が無料になるのは自分でも理解できた。世の中には税金というものがあるからだ。きっとそこから払われたのだろう。じゃあ自分の手元にある「余分のお金」はどこからきたのか？何かの保険からだろうか。否、僕は何の保険にも加入していない。もしかすると間違えてお金を多く入れてしまったのではない

か。否、金銭的なやり取りで確認がないわけ無い。必ず送られる前に誰かが気づく。じゃあ同じように税金か？蓋し、税金であった。もっと詳しく言えばこのお金は、日本スポーツ振興センター（JSC）の「災害共済給付制度」によるものでこのお金を補っている共済掛金と国庫補助金が支払ったはずのお金と「余分のお金」の正体だったのである。

このお金の正体を自分は初め、信じることができなかった。この「余分のお金」は世間一般的に言うお見舞金だからである。怪我が速く治りますようにと人の温もりが詰め込まれるお見舞金が日本中の人々から集められた税金で支払われる。その事実に、僕は日本中の人々から励ましの気持ちを送られているような気がして感動で胸がいっぱいになった。全く関係ないと感じていた税金が関係ないどころか自分の一番近い場所にいて気づかないうちにエールを送ってくれていたのである。

この気付きは自分の中にあった税金という

存在を根本的に覆す出来事となった。買い物をする時に必ず支払わなければならない消費税。これを自分のお小遣いを余分に減らすバリアだと考えるより、自分のような人を応援するエールだと考えたら消費税を払うのも悪くないからだ。

今はまだ十四歳の中学生なので税を納める必要は無い。しかし、大学を卒業する八年後僕は社会の一員として納税の義務を果たす必要がある。その時は、中学生の時の僕を思い出して、快く自分の責務を全うしたい。僕は、あの時に感じた感動を他の誰かにも感じてほしい。そしてこの感動の輪を途切れさせず、納税というエールを通して困っている人を励ましていきたいからだ。

そして将来、あの時僕を包んでくれた社会の優しさが、次の世代の誰かへと引き継がれていくことを願っている。